

## 仕様書に対する質問・回答書について

公広第117号で公告を行った令和8年度岡山県広報紙編集制作業務について、仕様書に対する質問があったので、次により回答します。

1	仕様書 3 業務範囲(1) 県広報紙に係る編集制作業務の中で「その他、県広報紙作成に必要な一切の業務」とあるが、これについては「4 業務内容の詳細」に記されている内容に限られると考えてよいか。
---	--

回答: 「4 業務内容の詳細」ですべての作業を網羅することはできていませんが、例えば、フリー素材を使用する場合はその著作権の確認や管理、印刷前の誤植や記述ミスの確認、記事の掲載順の提案など、広報紙作成に必要な業務の一切が含まれます。

2	仕様書 8 経費の上限として6,270,000円(消費税及び地方消費税の額を含む)とあるが、編集制作費用は、4 業務内容の詳細(1) ア(イ)の発行タイミングに合わせて隔月ごとに請求するかたちで問題ないか。
---	---

回答: お見込みのとおり。6回に分けて請求してください。

3	プレゼントの選定について、購入先業者などの決まりはあるか。
---	-------------------------------

回答: プレゼントの購入先業者について、制限はありません。

4	仕様書 4 業務内容の詳細(1) 紙媒体の県広報紙の作成(エ) 紙面構成「栄養たっぷり! レシピ」において「県産野菜等を使った健康レシピのご紹介」とあるが、レシピの考案者についても岡山県在住の方に限られるのか。
---	---

回答: レシピの原稿については、県栄養改善協議会から提供してもらうこととしておりますので、レシピの考案は不要です。

5	レシピの写真データ(見本)は提供してもらえるか。
---	--------------------------

回答: レシピの写真データ(見本)は原則提供しませんが、レシピ提供元(岡山県栄養改善協議会)から盛り付け等の指定がある場合は、写真見本を提供する予定です。